



平成 23 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 昭和電線ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 相原 雅憲
(コード番号 5805 東証第1部)
問合せ先 経営企画部 IR・広報グループ長
菅井 幹夫
(TEL. 03-5532-1911)

欧州委員会からのカルテルに関する異議告知書の受領について

当社および当社の連結子会社である株式会社エクシムは、平成 23 年 7 月 6 日に、欧州委員会より、欧州における電力ケーブルおよび同関連製品のカルテルに関する Statement of Objections (異議告知書※)を受領しました。

当社および株式会社エクシムは、本異議告知書の内容について精査した上で、適切な対応をとる所存です。なお、欧州委員会による正式決定まで、本件に関しましてはさらなるコメントを差し控えます。

以 上

※ご参考

「異議告知書」とは、欧州競争法違反の被疑事件に関し、欧州委員会の暫定的な見解（未確定）を示し、当事者の意見を求めるものです。「異議告知書」は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。